



開花プログラムの

# 推進方策

- 1 効率的な市政を推進するために
- 2 圏域の一体的な発展のために

# 第3章 基本計画

開花プログラムの推進方策

## 1 効率的な市政を推進するために

1-1

# 共創・協働の推進

## 現状と課題

少子高齢化や人口減少が進行し、生活様式の多様化や人間関係の希薄化などにより、地域の絆や連帯感が薄れつつあります。

反面、社会状況の多様化のなか、自らが地域の課題を解決していこうという意識を持った市民の自主的・自発的な活動も活発化しています。こうした活動を支援し、市民活動の充実を図っていくことが求められています。

今後、税収の減少などで財政状況が厳しくなることが予想されることから、地域におけるつながりを充実させ、より一層、市民・ボランティア団体・NPO<sup>(注)</sup>・事業者などと連携し、地域の課題の解決に向けて取り組む共創・協働のまちづくりの推進が求められており、市民・事業者・行政の役割を明確にし、お互いの自主性を尊重した取組が重要です。

さらに、各種審議会への市民参画やパブリックコメント<sup>(注)</sup>による意見聴取など、より多くの市民の声を取り入れながら、市民が主役のまちづくりを進めていかなければなりません。



### 市民と行政との協働事業取組数の推移



(資料：協働推進室調べ)



## 基本方針

市民・ボランティア団体・NPO・事業者などと行政とが連携して、将来の姿や課題解決を図る共創・協働のまちづくりを推進します。

行政情報の提供・共有により、多くの市民の声を取り入れ、市民が主役のまちづくりを進めます。

## 将来の目標

### 市民満足度指標

◆市民と行政による共創・協働のまちづくりが推進できている

満足度（平成27年度）

50.1点

目標（平成37年度）

UP

### 成果指標

◆市民との協働の取組の数

市民と行政が一緒に取り組んだ事業、市民が市政に関わった事業の数

現状値（平成26年度）

368事業

目標値（平成37年度）

450事業

## 施策の方向と主な取組

### 1 共創・協働のまちづくりの推進

市民の意識向上と主体的な参画を促進して共創・協働のまちづくりを推進するとともに、今後のまちづくりを担う人材の育成を図ります。

また、市民・ボランティア団体・NPO・事業者などが協働できるネットワークづくりとまちづくりに参加しやすい環境整備を進めます。地域づくりにおいては、住民自治協議会の設立を支援するなど、地域課題を地域住民とともに解決できる体制を構築します。

### 2 市民参画のまちづくりの推進

市民の知識と経験をまちづくりに活かしていくために、積極的に行政情報を提供し、情報の共有化に努め、各種審議会への市民参加を図ります。

また、パブリックコメントなどにより、より多くの市民の意見聴取を進めます。



# 第3章 基本計画

開花プログラムの推進方策

## 1 効率的な市政を推進するために

1-2

# 津山の魅力発信

## 現状と課題

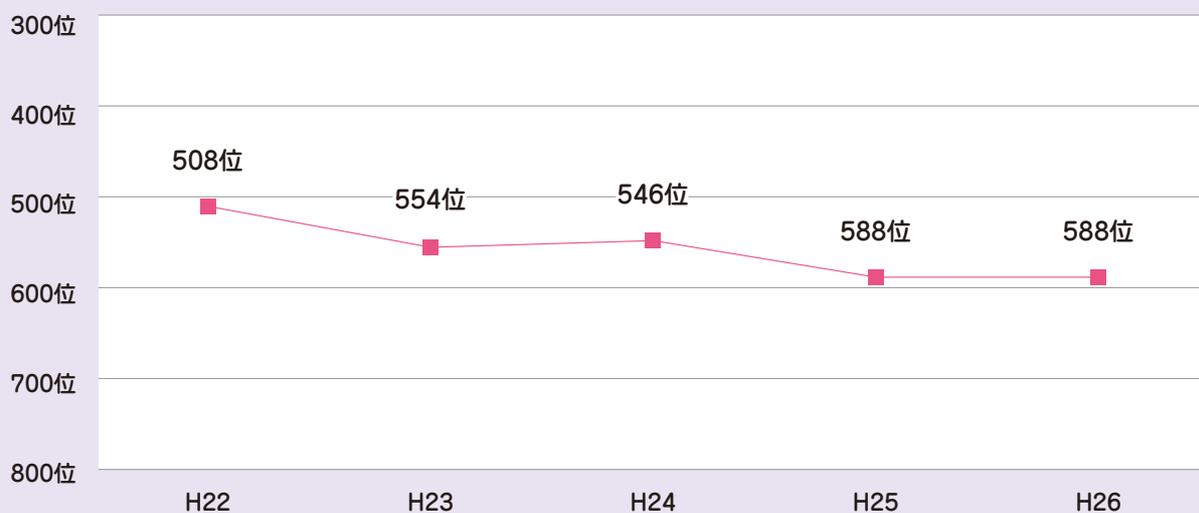
地方分権が進展し、市民ニーズが多様化するなか、広報紙やホームページ、フェイスブックなどのSNS<sup>(注)</sup>を通じて、市民に迅速・的確な情報提供を行ってきました。

市民の声を聞く機会として、市民と市長のふれあいトークや地域懇談会などを開催してきました。これからも、まちづくりに市民の声をより積極的に反映していくことが求められています。

津山の魅力を市内外の人へ効果的に発信していくため「津山珈琲倶楽部<sup>(注)</sup>」を立ち上げましたが、これからも交流人口の拡大を図りながら移住・定住を推進していくシティプロモーション<sup>(注)</sup>が必要です。



地域ブランド調査（認知度）における津山市の順位推移



※調査対象となった1,000自治体中の順位（資料：ブランド総合研究所「地域ブランド調査」）



## 基本方針

市民ニーズを把握し、親しみやすい広報紙・わかりやすいホームページづくりに努めるとともに、ICT<sup>(注)</sup>をはじめとするさまざまな情報媒体をフルに活用し、本市が持つ多様な地域資源を効果的に発信し、知名度を向上させていくシティプロモーションに取り組みます。

## 将来の目標

### 市民満足度指標

◆津山の良さが効果的に発信され、魅力度アップにつながっている

満足度（平成27年度）

45.3点

目標（平成37年度）

↗ UP

### 成果指標

◆地域ブランド調査認知度順位

ブランド総合研究所「地域ブランド調査」認知度順位

現状値（平成26年度）

588位  
（/1000自治体）

目標値（平成37年度）

300位以内

## 施策の方向と主な取組

### 1 広聴・広報の充実

市民への情報提供と市のPRを目的とした、魅力的で効果的な情報発信を行っていくため、市民が求める情報を把握し、見せ方を工夫するなかで、親しみやすく活用しやすい利便性の高い広報紙やホームページづくりを進めます。

広聴活動においては、市民との対話を大切にして、市民が市役所を身近に感じられるような取組や、広報紙やホームページを活用するなかで、双方向の交流を推進します。

### 2 津山シティプロモーションの推進

市外在住者をターゲットに、本市の知名度を向上するため新たなロゴマーク・キャッチコピーなどの統一コンセプトを作成し、まちの魅力を全国に発信し、選んでもらえるまち津山をめざし、交流人口の増加と、移住定住の推進を図ります。



# 第3章 基本計画

開花プログラムの推進方策

## 1 効率的な市政を推進するために

1-3

# 行財政改革と情報化の推進

## 現状と課題

本市では、昭和57年に行財政改革を始めて以後9次にわたる取組を進め、行政のスリム化、事務事業の効率化などに一定の成果をあげてきました。

財政状況は、市税収入が低迷する一方で、少子高齢化により社会保障関係の扶助費は増加の一途をたどり、また、長期にわたる第三セクター等改革推進債<sup>(注)</sup>の償還や合併特例期間終了による地方交付税の削減が始まるなど厳しい環境にあります。

公共施設については、老朽化が進むものも見られ、廃止を含む将来を見据えた利活用策と防災・減災対策の強化に本格的に取り組む必要があります。

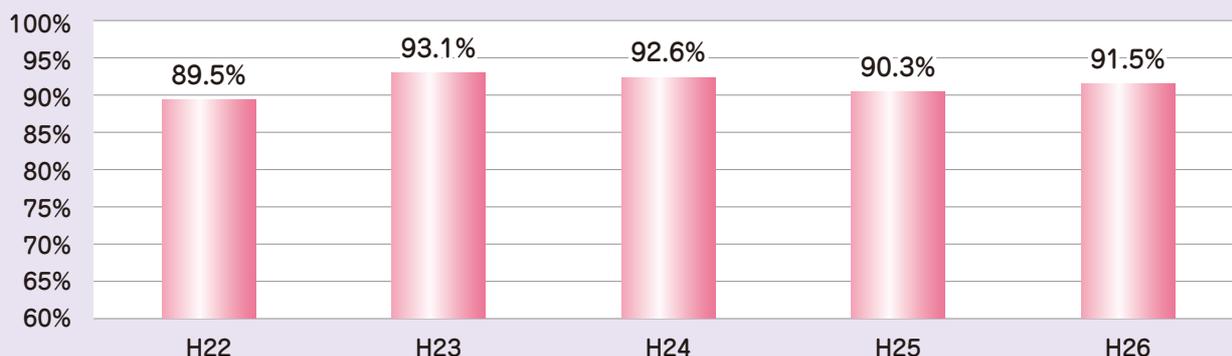
こうした課題に対応し、子育てや教育環境の向上、地域産業の振興、魅力的なまちづくりなど、将来を見据えた施策に取り組み、持続可能なまちづくりを進めるためには、今後も引き続き行財政改革を強力に推進し財源の確保に努めるとともに、限られた財源を効率的・重点的に配分することが求められています。

情報化分野においては、行政の情報化として、マイナンバー制度<sup>(注)</sup>の開始に伴い、行政サービスの一層の向上が求められており、さらなるセキュリティ対策、行政情報の公開についての取組を進めていかなければなりません。また、地域の情報インフラの整備も必要です。

津山市庁舎



## 経常収支比率の推移



(資料：財政課調べ)



## 基本方針

市民ニーズを反映した質の高い行政サービスを提供するとともに、公共施設の適正管理に取り組み、長期財政見通しのもと、将来にわたる持続可能な行財政運営に努めます。

ICT<sup>(注)</sup>活用の推進により、行政事務の効率化を進めるとともに、行政情報の公開による透明性の向上、市民参画の推進を図ります。

## 将来の目標

### 市民満足度指標

◆行財政改革が行われ、組織の活性化と確実に速やかな市民対応ができている

満足度 (平成27年度)

46.2点

目標 (平成37年度)

UP

### 成果指標

◆経常収支比率

経常的な収入(市税、普通交付税など)に対する経常的な支出(人件費や施設管理費)の比率

現状値 (平成26年度)

91.5%

目標値 (平成37年度)

88.0%

## 施策の方向と主な取組

### 1 行財政改革の推進

事務事業を見直し、財源の確保を図るとともに、事務能率の向上、人材育成、市民参画の推進、民間活力の有効活用などの取組を通じ、行財政改革を推進します。

### 2 健全な財政運営の維持

将来にわたる健全な財政運営を維持するため、税収など自主財源の確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営を進めます。

また、地方公会計制度に基づく行政コスト計算や貸借対照表などの財務書類を整備し、公表することにより、透明性を高め、財政の効率化・適正化に努めます。

### 3 ファシリティマネジメント<sup>(注)</sup>の推進

将来にわたり適切な行政サービスを提供することができるよう、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づく公共施設の効果的な再編及び長寿命化などにより、最適化への取組を進めます。

### 4 情報化施策の推進

行政手続きのオンライン化の推進やマイナンバー制度の活用、また、行政情報のオープンデータ化などにより電子自治体を推進します。コンビニエンスストアの端末を活用した住民票の写し等の自動交付に加え、市税等の納付ができるようにし、市民の利便性の向上を図ります。

セキュリティ対策の強化などによる情報資産の個人情報保護やセキュリティポリシー<sup>(注)</sup>の順守による情報の適正利用を推進します。

地域の情報化については、情報通信網の整備促進を図ります。



# 第3章 基本計画

開花プログラムの推進方策

## 2 圏域の一体的な発展のために

2-1

# 広域連携の推進

### 現状と課題

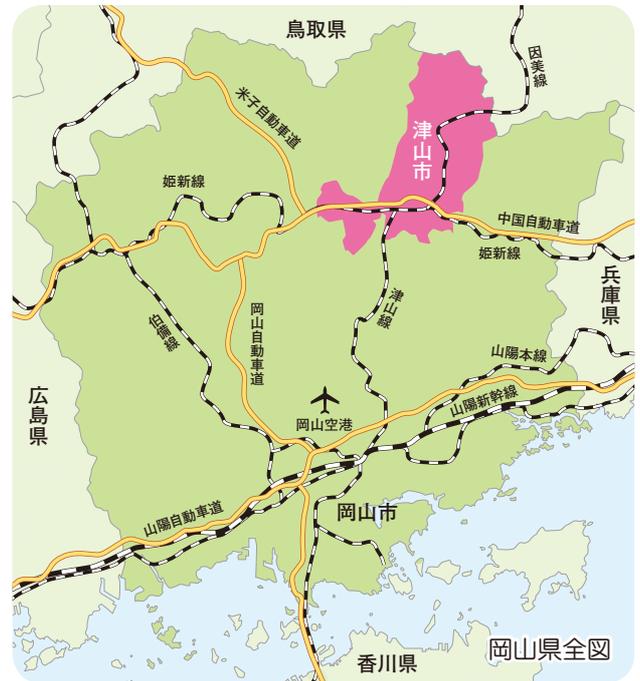
本市は、消防・ごみ処理・雇用労働などの分野において近隣自治体と連携し広域行政の推進を図ってきました。

ICT<sup>(注)</sup>の環境整備や主要幹線道路の整備などにより、市民の生活や交流・経済活動の範囲は拡大しており、行政サービスも自治体の枠を超えたより広域的な連携の視点による対応が求められています。

また、県北地域の人口流出に歯止めをかけるため、より一層近隣自治体と協力し、効果的な行政サービスを行い、魅力ある持続可能な地域づくりを進める必要があります。

JR津山線の利便性・快適性の向上と空港津山道路の早期開通など南北交通軸の整備促進は、県北地域の発展にとって必須です。

岡山市を中心とする連携中枢都市圏<sup>(注)</sup>形成に向けた調査研究を行い、交通や観光面において県南地域との連携を図っていくことが求められています。



### 津山圏域の人口の推移



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)



## 基本方針

津山圏域 1 市 5 町による産業振興などこれまでの広域連携をより発展させ、定住自立圏<sup>(注)</sup>の形成をめざします。

県北自治体との連携を深めるなか、県北全体の地域の振興や行政課題の克服につながる施策に取り組みます。

## 将来の目標

### 市民満足度指標

- ◆**県北の拠点都市として、圏域との一体的な振興が図られている**

満足度 (平成27年度)

49.1点

目標 (平成37年度)

↗ UP

### 成果指標

- ◆**定住自立圏の締結自治体数**  
定住自立圏形成協定の締結自治体数

現状値 (平成26年度)

0自治体

目標値 (平成37年度)

**5自治体**

## 施策の方向と主な取組

### 1 津山圏域自治体との連携の推進

これまでの消防やごみ処理などの広域連携に加え、津山圏域自治体との連携を強化し、交通ネットワーク、雇用創出、観光振興、移住・定住の推進などこれからの時代に即した広域行政のあり方を研究するなかで、効果的で効率的な共同処理の取組を進めるとともに、早期に定住自立圏の形成をめざします。

### 2 新しい広域連携の推進

魅力ある持続可能な県北の地域づくりと一体的な発展のため、県北の自治体と広く連携します。人・ものの移動において必要な JR 津山線の利便性・快適性の向上、地域高規格道路「空港津山道路」の整備推進を図るために、岡山市をはじめ関係自治体との調査研究を進めます。

### 3 国・県との連携

国・県など関係機関との連携や、各種団体との協力により、広域的な課題や市民ニーズが国や県などの計画や施策へ反映されるよう努めます。



